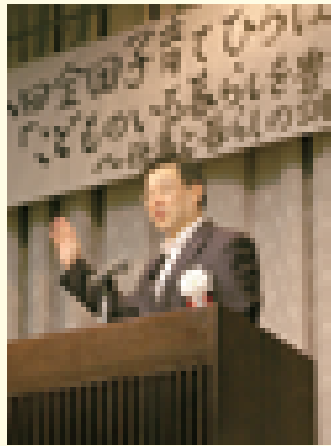


## 知事 あいさつ

京都府知事 山田啓二



「第8回全国子育てひろば実践交流セミナー in きょうと」が、大勢の皆様のご参加のもと、また全国からお集まりをいただき、盛大に開催されましたことに、心からお礼を申し上げます。

今回の衆議院選挙でも、子育てについて様々な施策が掲げられたところですが、それだけ子育ての重要性が認識されてきたということでもあります。

このような時代に、子育てをしていただいている若い世代の皆さんが、本当に子育てに負担・不安を感じることなく、そして地域の多くの人とつながって楽しく子育てをしていただけるような、地域社会を作っていくことが、今私達に対して課せられた本当に大きな責務であり、課題ではないかと考えております。

京都府では、府民の皆様が安心して子育てができるよう様々な施策に、京都市をはじめ、市町村の皆さんと連携・協働して取り組んでおります。特に経済的負担については、「京都子育て支援医療助成制度」等により、できるだけ負担を少なくしていくと取り組んでまいりました。同時に、子育てへの不安を取り除くため、子ども達の発達の各段階でしっかりと見守っていく体制の強化を行い、様々な団体の協力により、3歳児健診のみならず5歳児の健診を、市町村と保健所が連携して実施できるようになってきました。

その上で、子育てをされる中、社会との接点がなくなり、なんとなく自分を閉じ込めてしまうような状況を生じることのないようにしていかなければなりません。ただ、行政が主導するよりも、皆さんのような子育てひろばを実践されている方々が

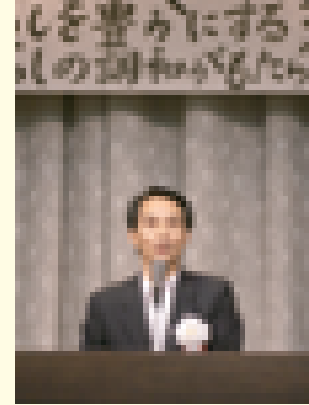
中心となってネットワークを結び、そこから、多くのお母さん方を巻き込んでいき、これを行政が支えていく形を取る必要があると考えております。京都府では、これまで子育て支援のネットワーク構築に向けた支援を行ってきており、行政も参画しながら、ようやくこれからの子育ての問題を考える土台ができつつあります。

こうした取組を本当に実のあるものにし、子育てをする多くの皆さんが、経済的負担をはじめとした子育てへの不安を感じることなく、逆に子育てをすることによって大勢の人とふれあい、新しい絆が増えていき子育てに喜びを感じられるような地域づくりを、皆さんと一緒にやっていければと考えております。どうか本日お越しの方々が皆手を取り合って、この輪を京都から広げていただきますようお願いいたします。

旧暦の長月に入り、これからが京都の一番美しい良い季節になってまいりますので、京都の皆さんはもとより、全国から京都にお越しの方々にも京都の良さを満喫していただき、明日の子育てのエネルギーにしていきたいと思います。今回の京都でのセミナーが、大成功に終わりますことを心から願ひまして私の応援の言葉とさせていただきます。

## 京都市副市長 あいさつ

京都市副市長 星川茂一



残暑が厳しい中、「第8回全国子育てひろば実践交流セミナー in きょうと」に御参加いただき、本当にありがとうございます。

右京区花園のこの会場の周辺は、兼好法師が「徒然草」を執筆したといわれる、歴史のある地域でございます。2日間の研修で、こちらにお泊りの方もいらっしゃると思いますが、早朝などに妙心寺の境内などを散策され、趣を感じていただければと思っております。

日頃子育てを楽しくしようと地域において活動されている方ばかりがお集まりですので、「子育てひろばがどうして大切か」ということは、私から改めて申し上げるまでもないのですが、京都市においても、子育て支援を最重要課題のひとつとして様々な取組を行っております。

児童館については、子どもたちの健全な育成を図るとともに地域の子育て支援の拠点として機能させるべく、市内130箇所整備の計画を進めており、現在114箇所の整備が完了しています。

平成11年12月に中京区に開設した「こどもみらい館」は、全国に類を見ない乳幼児の子育て支援の総合推進拠点であり、教育・福祉・保健医療が三位一体となった中核施設であります。館内には、保育所・幼稚園等の関係機関の事務局が置かれる一方、親子が遊び交流することができる場所や図書館などを併設しており、毎年40万人という、私どもの予想をはるかに上回る多くの方々に御利用いただいております。子育てについて気軽に相談したり、子育て中の親子同士が交流したりする場所は、今後ますます必要になってくると思われますが、全国的にも非常に多くの地方自治

体が厳しい財政状況にある中、京都市においても、「子育てひろば」については、社会福祉法人やNPO法人等の皆様に御協力いただき、それぞれの特徴を生かした取組を進めていただいております。

「自助共助公助」という言葉があります。子育てには、公的な支援ももちろん大切ですが、「共助」、つまり共に助け合って子育てをしていこうという思いを持ち実践することが大切です。この共助をそれぞれの地域において実践されている皆様が、今日と明日、ここ京都市において素晴らしい交流をされ、より一層活動の輪が広がることを心から期待しております。

最後に、セミナーを御準備いただきました実行委員会の皆様に感謝を申し上げますとともに、御参加の皆様には楽しい良い研修になりますよう祈念致しまして、御挨拶とさせていただきます。

## 実行委員長 あいさつ

第8回全国子育てひろば実践交流セミナー in きょうと実行委員会 実行委員長 迫きよみ



今日は、遠いところからお集まりくださってありがとうございますでした。

直前まで何を話すのかとまらず、でもロビーで一人一人をお迎えしていると、すごく心が和んで本当に嬉しい気持ちでいっば

いになりました。

京都はなかなか全国から見学に来ていただける機会もなかったのですけれども、開催地にさせていただいたことで、こうして多くの実践者の方が京都に来てくださったことを嬉しく思って、京都のメンバーもいろんな事をたくさん学んでいきたいなと思っています。

NPO・行政関係者あわせて、20名の実行委員会で企画をいたしました。でも誰が誰か本当に分からないくらいにお互いに地域ごとで皆さんをお迎えするため、仲良く色々な意見を出し合いながら作ってきました。

また、今回は府内の各地域にバスで皆さんに訪れていただく企画も用意しています。京都はいろんな顔を持っており、その顔があって地域があってそこに合う「ひろば」の形があります。

その土地を通り、景色を感じながら、そこものを食べながら、そこでどんな子育てがされているか、皆さんに感じていただきたいと思い、特に力を入れて準備しました。

しかし、今回はまず自分達が学ばなくてはいけないのではと、「ひろば」について、事前に全ての講師の方に京都に一度お越しいただき、地域の方たちと一緒に学習会をしてきました。講師の方もいろいろな地域で話を聞くなかで、当日に向けてご準備いただき、今日の日を一緒に待ってくださったこと本当に嬉しくっております。

様々なことを考えながら準備してきたのですが、ここにおられる皆さんが実践者であり、本当に色々な宝を持っていらっしゃる方だと思いません。皆さん「一人ひとりが主役」。そういうセミナー、そして交流会にしたいと準備してまいりました。

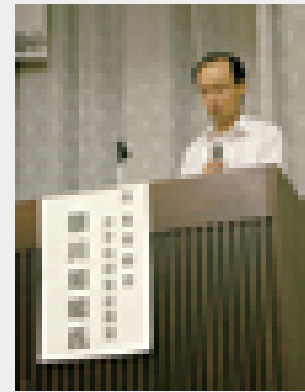
その思い、その心が届くように実行委員一同頑張ってきたつもりです。

皆さん、どうぞ心いっぱい学んで吸収して自分からいっぱい話しかけて色々な方のお話を聞いて、これからの子育てが「本当に地域の中で子どもがいてよかったね」という暮らしにつながるようにしていきたいと思っています。



## 行政説明「地域子育て支援事業について」

厚生労働省雇用均等・児童家庭局 総務課 少子化対策企画室長 朝川知昭氏



みなさんこんにちは。厚生労働省の朝川です。地域子育て支援拠点事業の概要や最近の動きについて説明します。

従来つどいの広場事業及び地域子育て支援センター事業を再編し、ひろ

ば型・センター型・児童館型と1つの事業になりましたのが19年度です。

まず、本事業の位置づけですが、今年度から児童福祉法に基づく事業になり、第2種社会福祉事業にも位置づけられています。子育ての分野で言えば保育所、放課後児童クラブなどと同列の事業となりました。意義として、一つは公共的な制度として社会的にも認められた、逆に言えばそれなりの責任も発生してきたこととなります。

2つ目は、児童福祉法に位置づけたことで、目的が児童福祉、すなわち子どもの健やかな育ちや生活の保障などを目的とする事業です。その一方で、親支援としての意義も有しており、その両面をもった新しい子育て支援事業と考えています。

3つ目は、核家族化が進行し地域のつながりが薄くなってきて、子育ての孤立化・負担感が大きくなっている中で、全ての、乳幼児のいる子育て家庭を対象とする点が、ひとつの特色です。

さらには、子育てが始まった非常に早い時期に子育て家庭が会います公的サービスであることです。様々なニーズに応じた多様な支援に結び付けていく窓口でもあり、各機関など次の段階につなげていく役割、そういうことが言えるのではないかと思います。

拠点は、利用者が気兼ねなく利用できる場所であることに加え、法律に位置づけられた点と深く関係しますが、第二種社会福祉事業として公的なサービスという側面を持っています。そういう意

味で、子育て支援の関係機関あるいはグループと連携しながら質の向上に結び付け、地域の子育て力を高める「核」となることも期待しています。

また、本事業は国の子育て支援あるいは次世代育成支援の施策の中では、少子化対策という位置づけもされており、少子化対策の側面も意識していただきたく考えております。

さて、最近の施策について、いくつか事例をご紹介しますと、一つは、今年度それぞれ市町村で地域の行動計画の見直しをしていただいている最中ですが、まさにこれからの5年間を決める計画ですので、NPO、府民の皆様の声を拾い上げ、よりよい計画を作っていただきたいと思っております。

2つ目は、今年度の補正予算で作られた安心子ども基金の中で、地域独自の創意工夫を活かした取組を支援する地域子育て創生事業というメニューがありますが、そろそろ自治体レベルで事業内容を決める時期に入っている頃と思います。市町村から都道府県に申請する形であり、地域子育て支援拠点事業と関わりのある事業についても活用が可能です。例えば、人材養成であるとか、あるいは賃借料の補助も今年度と来年度についてはメニューに入っておりますのでご活用いただければと思います。

また、育児休業法を改正しています。育児休業が長い期間取得できる、あるいは出産直後、産後休暇中に父親が育児休業を取得した場合には再度取得できるようにするなど、父親の育児参加を誘引するような措置をしておりますので、ご案内いたします。

最後になりましたが、ご説明した内容や動向を踏まえ、地域子育て支援拠点事業のひろば型・センター型・児童館型が、それぞれの特色を生かしつつ、互いに連携しながら事業の目的を達成できるよう取り組んでいただきたいと思います。以上です。